

国別開発協力方針 別紙

対アンティグア・バーブーダ 事業展開計画

2024年 4月 現在

基本方針 (大目標)	脆弱性の克服
---------------	--------

重点分野1 (中目標)	防災・環境
----------------	-------

開発課題1 (小目標) 強靱な社会基盤の整備	【現状と課題】 小島嶼開発途上国であるアンティグア・バーブーダにおいては、ハリケーン等の自然災害による被害を緩和する取組が必要とされているほか、エネルギー源を輸入燃料に頼らざるを得ないことを背景に、再生可能エネルギー導入・省エネルギー推進が求められている。また、近年の降水量の減少による水不足が顕著に表れており、水の安全保障への対策が重要である。さらに、保健医療に関して、非感染症対策としての生活習慣病への対策も課題となっている。		【開発課題への対応方針】 周辺諸国との連携・知見共有を念頭に置きつつ、防災、省エネルギー、再生可能エネルギー、廃棄物管理、保健医療等の分野において、小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服のために必要な支援を実施する。										
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	防災・環境問題 改善プログラム	カリブ地域総合防災アドバイザー		個別専門家								11,13	広域案件(カリコム14 か国対象)
		防災/環境分野の課題別研修・青年研修		課題別研修他								7,13	
		経済社会開発計画		無償							2.00	6,13	海水淡水化装置
	保健・衛生 改善プログラム	保健分野の課題別研修		課題別研修他								3	
非感染症疾患(NCDs)の予防と管理			国別研修								3	広域案件(7か国対 象)	

重点分野2 (中目標)	水産														
開発課題2 (小目標) 産業振興と 人材育成	<p>【現状と課題】 アンティグア・バーブーダは、主産業である観光促進に努める一方、産業の多様化を模索している。中でも水産業は雇用及び収入増加、食料安全保障、海外市場への販売拡大の観点から開発の余地が大きいセクターと位置付けられており、政府は、同国経済における水産業の貢献度を高めることを目指している。特に、沿岸資源に関しては漁業管理を通じた資源量の維持、沖合資源に関しては漁業の近代化による漁獲個効率の向上と高負荷価値化が求められている。近年カリブ諸国で大量漂着が確認されているサルガッサム海藻は、観光業及び水産業に影響を及ぼしており、政府はこれらの対策を含め、持続的な海洋資源の利用によるブルーエコノミーを推進している。</p>					<p>【開発課題への対応方針】 海洋生物資源の持続的利用の観点も踏まえ、過去に水産無償で建設された施設の有効活用を促進しつつ、水産業の持続的発展を中心に産業振興及び雇用創出を支援する。2022年末に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、生物多様性保全に資する又は生物多様性に配慮した取組を支援する。これらの支援実施にあたっては、同国のブルーエコノミー推進動向に留意しつつ、同様の課題を抱える周辺諸国との知見共有・連携も念頭に置く。</p>									
協力プログラム名	案件名					スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
農業・水産業 開発プログラム	経済社会開発計画					無償	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2.00	13,14	サルガッサム海藻除去機材
	水産分野の課題別研修					課題別研修他							2.8,14		
	漁民と行政の共同による沿岸水産資源の保管理強化プロジェクト					技プロ							4.30	1.5,8,13,14	広域案件6か国対象とし、支援額は全体額

その他															
その他 個別の案件	案件名					スキーム	実施期間					支援額 (億円)	SDGs	備考	
カリコム・アドバイザー						個別専門家	2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度		9	

【凡例】「協準」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「個別研修」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国専門家)、「第三国研修」(=現地国内研修)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(=実施期間)、「破線「- - -」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf